

関係事業者様

廃棄物運搬車両の空車重量設定方法の変更について（お知らせ）

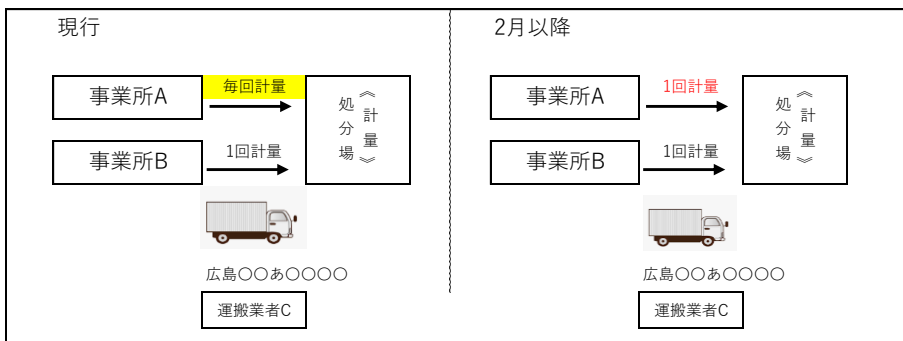
現在、廃棄物の受入に当たり、運搬車両の計量方法（年1回 or 毎回）及び空車重量は、事業所毎に設定しています。

これにより、運搬業者が複数の事業所の廃棄物を運搬している場合、同一車両でも事業所により計量方法及び空車重量が異なります。

この度、廃棄物受入システムの更新に合わせて、令和7年2月から車両毎に空車重量設定方法を統一することとします。（次のとおり）

1. 計量方法を車両毎に同一とする。

令和7年2月から：事業所により計量方法が異なる場合、年1回計量とする。



2. 空車重量を車両毎に同一値とする。

令和7年2月から：事業所により空車重量が異なる場合、その車両に設定されている最大の空車重量を採用する。

令和7年4月から：空車重量をリセットし、その車両が当該年度に初めて搬入された際の空車重量を採用する。

